

事前評価調書

I 事業概要																																																			
事業名	治山事業（治山施設機能強化事業）																																																		
地区名	豊田市林添町日岸田																																																		
事業箇所	豊田市林添町日岸田地内																																																		
事業のあらまし	経年変化により老朽化した落石防護柵を付け替え、安全を確保する。																																																		
事業目標	【達成（主要）目標】 落石防護柵工4個を設置し、経年変化により老朽化した治山施設の機能回復を図る。																																																		
事業費	事業費	内訳																																																	
	13百万円	■工事費 13百万円、□用補費、□その他																																																	
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成29年度	完成予定年度	平成29年度																																													
事業内容	落石防護柵工4個を設置する。																																																		
II 評価																																																			
①事業の必要性	1) 必要性	当該箇所では、既存治山施設が経年変化により老朽化し、その機能を十分に発揮できず保全対象（人家4戸、国道0.2km、一級河川滝川）に被害を及ぼすおそれがある。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。																																																	
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																
		【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・落石防護柵工</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="5">13</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→								工事		←→							・落石防護柵工		←→							事業費（百万円）		13				
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																									
	工種区分	調査・設計	←→																																																
		工事		←→																																															
		・落石防護柵工		←→																																															
事業費（百万円）		13																																																	
2) 地元の合意形成	合意済み																																																		
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																	
		【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。																																																	

Ⅲ 対応方針

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】